

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門四丁目1番28号  
サイオステクノロジー株式会社  
代表取締役社長 喜 多 伸 夫

## 第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第16回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。

(書面による議決権行使の場合)

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、上記の行使期限までに到着するようご送付ください。

(インターネットによる議決権行使の場合)

当社所定のウェブサイト (<http://www.web54.net>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙右片に印字された「議決権行使コード」と「パスワード」をご利用の上、画面の案内に従って、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。当該ウェブサイトのご利用に際しては、53頁から54頁に記載の『インターネットによる議決権行使について』をご覧くださいませようようお願い申し上げます。

なお、書面による議決権行使とインターネットによる議決権行使とにより重複して議決権を行使された場合は、後に到達したものを有効といたしますが、同一の日に到達した場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。

敬 具

## 記

1. 日 時 平成25年3月22日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2. 場 所 東京都港区芝公園二丁目5番20号  
メルパルク東京 5階 「ZUIUN（瑞雲）」

### 3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第16期（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第16期（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

### 決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件  
**第2号議案** 定款一部変更の件  
**第3号議案** 取締役5名選任の件  
**第4号議案** 補欠監査役1名選任の件

### 4. その他株主総会招集に関する事項

#### ◎代理人による議決権行使

代理人による議決権の行使につきましては、議決権を有する他の株主様1名を代理人として、その議決権を行使することとさせていただきます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。

以 上

- 
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいようお願い申し上げます。
  2. 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合には、インターネットの当社ウェブサイト (<http://www.sios.com>) において修正後の内容を掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成24年1月1日から  
平成24年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における国内企業の情報化投資は、長く続いてきた円高の影響や復興需要の一巡により、引き続き抑制傾向が見られました。このような中、当社グループは、ITを通じて顧客企業のコスト削減や競争力強化を実現すべく、引き続き高い成長が継続しているクラウドコンピューティング<sup>(※1)</sup>（以下、「クラウド」）や、従来からの強みであるオープンソースソフトウェア<sup>(※2)</sup>（以下、「OSS」）に関連する領域での事業を推進し、景気の波に左右され難い最先端分野での事業拡大に注力しました。

この結果、当連結会計年度における売上高は6,029百万円（前年同期比18.0%増）と二桁の増収となりました。

一方、新たなビジネス創出に向けた研究開発や営業・マーケティングに係る費用が増加しましたが、前述の増収によりこれら費用を吸収し、営業利益は111百万円（前年同期は営業損失155百万円）、経常利益は106百万円（前年同期は経常損失161百万円）となりました。特別利益として新株予約権戻入益15百万円、事業譲渡益12百万円を計上し、また、法人税、住民税及び事業税等104百万円を計上したこと等により、当期純利益は34百万円（前年同期は当期純損失247百万円）と黒字を達成しました。当社グループの重視する経営指標であるEBITDA（営業利益+減価償却費+のれん償却額）は293百万円（前年同期比93.9%増）となりました。

なお、当社個別決算において、当社が保有する連結子会社である賽欧思（北京）科技有限公司の株式について減損処理を行い、特別損失として関係会社株式評価損21百万円を計上しました。関係会社株式評価損については、連結上は相殺消去されるため、連結決算に与える影響はありません。

各セグメントの業績は、次の通りの結果となりました。

・オープンシステム基盤事業

当事業においては、引き続き営業・技術・マーケティングの各機能強化を行い、競争優位性の構築に努めています。自社製品の「LifeKeeper」<sup>(63)</sup>の新規案件獲得は日米欧とも堅調に推移しました。また、「Red Hat Enterprise Linux」<sup>(64)</sup>は、依然として旧製品の減収影響があるものの、現行製品の新規受注は堅調に推移しました。これらにより、売上高は4,348百万円（前年同期比13.1%増）、セグメント利益は247百万円（前年同期はセグメント利益12百万円）となりました。

・Webアプリケーション事業

当事業においては、クラウド分野の製品・サービスやMFP関連ソリューション<sup>(65)</sup>の提供が順調に伸長しました。これらに加え、第1四半期には、システム導入支援における案件獲得及び納品が順調に推移し、当連結会計年度における増収及び損失額の縮小に寄与しました。これらにより、売上高は1,680百万円（前年同期比32.7%増）、セグメント損益はクラウド分野において先行投資的な費用を計上したため、セグメント損失136百万円（前年同期はセグメント損失167百万円）となりました。

（報告セグメントごとの売上高及び受注高）

報告セグメント	売上高	受注高
オープンシステム基盤事業	4,348百万円	4,153百万円
Webアプリケーション事業	1,680百万円	1,690百万円

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(\*1)クラウドコンピューティング

コンピュータ処理をネットワーク（通常はインターネット）経由で、サービスとして利用できる新しいコンピュータの利用形態。

(\*2)オープンソースソフトウェア

ソフトウェアの設計図にあたるソースコードを無償で公開し、使用・改良・再配布ができるソフトウェア。

(\*3)LifeKeeper

米国子会社SIOS Technology Corp.（旧SteelEye Technology, Inc.）の開発製品。本番稼働のサーバーとは別に、同じ環境の予備サーバーを待機させ、万が一の障害の際には自動的に予備サーバーに業務を引き継がせる役割を担うHA（ハイアベイラビリティ）クラスターソフトウェア。

(\*4)Red Hat Enterprise Linux

世界をリードするオープンソリューションプロバイダーRed Hat, Inc. が開発するLinux OS。

(\*5)MFP関連ソリューション

プリンタ、スキャナー、コピー、FAX等複数の機能を搭載した機器をMFP (Multi Function Peripheralの略) という。MFPを効率的に利用できる文書管理ソフトウェア「Quickスキャン」等の開発・販売・保守。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した企業集団の設備投資の総額は16百万円で、その主なものは次のとおりです。

当連結会計年度において完成した主要設備の新設

サーバー機器等 9百万円

ソフトウェア 4百万円

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第 13 期 (平成21年12月期)	第 14 期 (平成22年12月期)	第 15 期 (平成23年12月期)	第 16 期 (当連結会計年度) (平成24年12月期)
売上高 (千円)	5,480,776	4,987,601	5,110,581	6,029,377
当期純利益金額または 当期純損失金額 (△) (千円)	△33,229	△312,469	△247,607	34,449
1株当たり当期純利益金額 または当期純損失金額 (△) (円)	△380.92	△3,603.87	△2,855.79	397.32
総資産 (千円)	4,212,741	3,232,832	2,775,806	3,005,910
純資産 (千円)	2,120,517	1,717,631	1,447,033	1,514,222

(注) 1株当たり当期純利益金額または当期純損失金額 (△) は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。

## ② 当社の財産及び損益の状況

区分	第 13 期 (平成21年12月期)	第 14 期 (平成22年12月期)	第 15 期 (平成23年12月期)	第 16 期 (当事業年度) (平成24年12月期)
売 上 高 (千円)	4,970,791	4,649,662	4,541,117	5,051,830
当期純利益金額または 当期純損失金額 (△) (千円)	110,007	22,783	△1,090,801	115,056
1株当たり当期純利益金額 または当期純損失金額 (△) (円)	1,261.07	262.77	△12,580.75	1,327.00
総 資 産 (千円)	4,844,413	4,335,332	3,099,088	3,172,253
純 資 産 (千円)	2,991,796	3,012,401	1,920,223	2,021,085

(注) 1株当たり当期純利益金額または当期純損失金額 (△) は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況 (平成24年12月31日現在)

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
SIOS Technology Corp.	16,965 千米ドル	100.0%	HAクラスターソフトウェア 「LifeKeeper」等の開発、販 売、保守
株式会社グルージェント	36 百万円	100.0%	クラウドサービスの開発、 販売、システム開発の受託
赛欧思(北京)科技有限公司	80 百万円	100.0%	「LifeKeeper」等の販売等
株式会社SIIIS	49 百万円	98.9%	ソーシャルメディア・スマ ートフォンを活用した自治 体・企業向けサービスの企 画・開発
株式会社ストークラボラト リー	11 百万円	85.3%	ネットワーク関連の開発、 構築、販売

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、「クラウド」と「OSS」に関する領域での事業を推進することにより、顧客企業の競争力強化やコスト削減等のニーズに対応しております。今後も引き続きこれらの領域の技術を研鑽し、当社グループの中長期的な成長へと繋げます。

ビッグデータソリューション<sup>(66)</sup>をはじめ、スマートデバイスソリューション<sup>(67)</sup>、IoTソリューション<sup>(68)</sup>、SDN<sup>(69)</sup>を活用したサービス等の新たな事業分野に積極的に取り組むとともに、コアビジネスであるOSS関連ソリューション、事業継続ソリューション、MFP関連ソリューション、クラウドソリューションでの差別化を強め、IT産業の変革をリードします。

経営方針としては、先端技術を追求し続けることと合わせて、事業の選択と集中を徹底しつつ、成長分野での製品・サービスを効率的に提供することにより、売上高とEBITDAの伸長を目指します。

具体的には、次に記載する事項に取り組みます。

##### ① 製品・サービスの強化・拡充

「LifeKeeper」等の事業継続ソリューション、「Red Hat Enterprise Linux」等のOSS関連ソリューション、「Gluegent Cloud Integration Service<sup>(610)</sup>」等のクラウドソリューション、MFP関連ソリューション等のSIOS Applicationsへ重点投資し、製品・サービスの強化を図ります。また、中長期的な成長が見込まれる分野での新規ビジネスに関する研究開発を強化し、技術革新が目覚ましいIT産業での優位性の確立に努めます。

##### ② 営業・マーケティングの強化

当社グループの強みである大手ディストリビューター、大手システムインテグレーターを通じたチャネル販売を従来にも増して強化するとともに、ダイレクトセールスについても強化します。また、多様化する顧客ニーズにきめ細かく対応するため、営業・マーケティング体制を拡充し、顧客対応力を一層強化することで、「お客様の喜びを、何よりも尊ぶプロの集団」を目指します。

##### ③ 組織・人事体制の強化

当社グループの強みである技術力、営業力、マーケティング力を最大限に活かすために、時代の変革スピードに対応した柔軟で機動力のある組織体制を構築します。また、これらを担うそれぞれの専門分野の優秀な人材の確保と、社員自らが継続的に能力開発が出来る人事制度や環境を整備します。

##### ④ グローバル展開の推進

当社グループは、米国、欧州、アジアの販売網と米国の研究開発拠点を拡大し、グローバルオペレーションを推進することで、国際競争力を高めます。

##### ⑤ コンプライアンス経営の強化

以上①～④を強力に推進する一方で、コンプライアンス経営をより一層強化

し、公正で透明な事業運営の推進に努めます。

(\*6) ビッグデータソリューション

大規模データを従来より低コストかつ短時間で解析・分析等できるソフトウェアを利用したクラウドサービス。

(\*7) スマートデバイスソリューション

スマートフォンやタブレット端末等スマートデバイスをビジネスで活用する際のコンサルティングからアプリケーション開発、設定作業、運用支援まで総合的に支援するサービス。

(\*8) O2Oソリューション

O2Oとは「Online to Offline」の略。インターネット上のユーザーの活動を実店舗への購買活動に結び付けようとする施策を支援するサービス。

(\*9) SDN

SDNとは「Software-Defined Network」の略。ネットワーク機器の設定変更をソフトウェアにより一元的に管理する仕組み。

(\*10) Gluegent Cloud Integration Service

社内のワークフローをクラウド化する「Gluegent Apps ワークフロー」をはじめ、Google Calendarにチームメンバーの予定管理機能等を付加した「Gluegent Apps グループスケジューラ」等、企業におけるクラウドを利用した業務効率化等を支援するサービス。

(5) 主要な事業内容（平成24年12月31日現在）

事業区分	事業内容
オープンシステム基盤事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・HAクラスターソフトウェア「LifeKeeper」等の販売・保守</li><li>・Linux OS「Red Hat Enterprise Linux」及びLinux関連ソフトウェアの販売</li><li>・サポートサービス「サイオスOSSよろず相談室」の提供</li><li>・情報システムコンサルティングサービスの提供</li><li>・その他関連製品・サービスの販売・提供</li></ul>
Webアプリケーション事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・Google Apps 連携サービス「Gluegent Cloud Integration Service」の提供</li><li>・MFP関連ソリューションの提供</li><li>・Webアプリケーション製品の販売</li><li>・企業情報システムの受託開発</li><li>・情報システムコンサルティングサービスの提供</li><li>・その他関連製品・サービスの販売・提供</li></ul>



(6) 主要な営業所及び工場（平成24年12月31日現在）

① 当社

名 称	住 所
本社	東京都港区
関西営業所	大阪府大阪市

② 子会社

会 社 名	名 称	住 所
SIOS Technology Corp.	本社	California, USA
株式会社グルージェント	本社	東京都港区
赛欧思(北京)科技有限公司	本社	北京市、中国
株式会社SIIIS	本社	福岡県福岡市
株式会社ストックラボトリー	本社	東京都中央区

(7) 使用人の状況（平成24年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
208名（24名）	9名増（10名増）

(注)使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
127名（15名）	6名減（4名増）	37.2歳	5.4年

(注)使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

本社移転の件

当社は平成25年1月31日開催の取締役会において、平成25年7月（予定）に本社を東京都港区南麻布二丁目12番3号に移転することを決議しました。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成24年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 150,000株
- ② 発行済株式の総数 88,744株（自己株式2,040株を含む。）
- ③ 株主数 2,802名
- ④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 大 塚 商 会	15,933株	18.38%
テ ン プ ス タ ッ プ 株 式 会 社	15,000株	17.30%
日 商 エ レ ク ト ロ ニ ク ス 株 式 会 社	11,900株	13.72%
喜 多 エ ン タ ー プ ラ イ ズ 株 式 会 社	9,000株	10.38%
喜 多 伸 夫	2,813株	3.24%
野 村 證 券 株 式 会 社	1,922株	2.22%
富 士 通 株 式 会 社	1,100株	1.27%
稲 畑 産 業 株 式 会 社	1,000株	1.15%
大 塚 厚 志	828株	0.95%
日 本 電 気 株 式 会 社	800株	0.92%

(注)持株比率は、自己株式2,040株を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度末における新株予約権の状況並びに当社役員の保有状況  
(平成24年12月31日現在)

名 称	第一回新株予約権 (平成15年10月14日)	第四回新株予約権 (平成24年2月15日)
新株予約権の数	357個	1,765個
新株予約権の目的となる株式の数	714株	1,765株
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	当社普通株式
新株予約権の発行価額	無償	791円
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき40,000円	1株につき17,000円
新株予約権の行使期間	平成17年10月15日から 平成25年10月13日まで	平成25年4月1日から 平成27年3月31日まで
新株予約権の行使の条件	(注) 1	(注) 2
役員の保有状況 当社取締役(社外取締役を除く。) 保有者数 保有数 目的である株式の数 当社監査役(社外監査役を除く。) 保有者数 保有数 目的である株式の数	  1名 96個 192株   — — —	  — — —   — — —

- (注) 1. 新株予約権の行使の条件は、平成15年10月14日開催の臨時株主総会及び同日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約に定められております。
2. 新株予約権の行使の条件は、平成24年2月15日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約に定められており、次頁に記載のとおりであります。
3. 第四回新株予約権は当社使用者及び子会社の取締役に交付されたものであり、交付者数等については次頁に記載のとおりであります。
4. 平成18年3月28日開催の定時株主総会決議に基づき平成18年4月1日に交付された第三回新株予約権は、平成24年3月31日をもって権利行使期間が満了しております。

② 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

平成24年2月15日開催の取締役会の決議による第四回新株予約権

	当社使用人	子会社の取締役
交付者数	33人	2人
新株予約権の数	1,620個	145個
目的である株式の種類及び数	普通株式1,620株	普通株式145株
新株予約権の払込金額	1個につき791円	
新株予約権の行使価額	1個につき17,000円	
新株予約権の行使期間	平成25年4月1日から平成27年3月31日まで	
新株予約権の行使条件	イ. 平成24年12月期の連結決算におけるEBITDAが200百万円を超過している場合：交付された新株予約権の50% ロ. 平成25年12月期の連結決算におけるEBITDAが400百万円を超過している場合：交付された新株予約権の50% ハ. 新株予約権の割当日平成24年4月6日から平成27年3月31日までの間において、金融証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも10,000円を下回った場合、下回った日以降、残存するすべての本新株予約権を行使できないものとする	

### (3) 会社員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成24年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	喜多 伸夫	最高業務執行役員 SIOS Technology Corp. 取締役兼CEO 株式会社グルージェント取締役 赛欧思(北京)科技有限公司董事 株式会社SIIIS取締役
取締役	大塚 厚志	専務執行役員
取締役	福田 敬	赛欧思(北京)科技有限公司董事 SIOS Technology Corp. 取締役 株式会社ストックラボラトリー取締役
取締役	藤枝 純教	グローバル情報社会研究所株式会社代表取締役社長 SIOS Technology Corp. 取締役
取締役	伊藤 正喜	日商エレクトロニクス株式会社取締役常務執行役員コーポレート部門長
常勤監査役	平松 祐樹	該当事項なし
監査役	古畑 克巳	公認会計士 株式会社fellow代表取締役社長
監査役	齋藤 哲男	株式会社ワークツー代表取締役

- (注) 1. 取締役福田敬氏、藤枝純教氏及び伊藤正喜氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役古畑克巳氏及び齋藤哲男氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役古畑克巳氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 田中修氏及び岡崎隆氏は、平成24年3月22日開催の第15回定時株主総会終結の時をもって取締役を任期満了により退任いたしました。
5. 取締役福田敬氏及び藤枝純教氏、監査役古畑克巳氏及び齋藤哲男氏は、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。

② 社外取締役及び社外監査役に関する事項

イ. 当事業年度中の取締役会、監査役会での活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	福 田 敬	当事業年度開催の取締役会20回のうち、19回に出席し、社外取締役として、幅広いIT業界の経験から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
	藤 枝 純 教	当事業年度開催の取締役会20回のうち、17回に出席し、社外取締役として、幅広いIT業界の経験から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
	伊 藤 正 喜	社外取締役就任後開催された取締役会15回のうち、14回に出席し、社外取締役として、幅広いIT業界の経験から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	古 畑 克 巳	当事業年度開催の取締役会20回のうち、20回全てに、また、監査役会22回のうち、22回全てに出席し、主に公認会計士としての専門的な見地から必要な発言を適宜行っております。
	齋 藤 哲 男	当事業年度開催の取締役会20回のうち、18回に、また、監査役会22回のうち、20回に出席し、これまでの監査並びに内部統制における豊富な経験から必要な発言を適宜行っております。

ロ. 重要な兼職の状況及び当社との関係（平成24年12月31日現在）

区 分	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役	福 田 敬	赛欧思(北京)科技有限公司董事 SIOS Technology Corp. 取締役 株式会社ストックラボラトリー取締役
	藤 枝 純 教	グローバル情報社会研究所株式会社代表取締役社長 SIOS Technology Corp. 取締役
	伊 藤 正 喜	日商エレクトロニクス株式会社取締役常務執行役員 コーポレート部門長
監 査 役	古 畑 克 巳	株式会社fellow代表取締役社長
	齋 藤 哲 男	株式会社ワークツ代表取締役

- (注) 1. 赛欧思(北京)科技有限公司及びSIOS Technology Corp.は、当社の完全子会社であります。  
 2. 株式会社ストックラボラトリーは、当社の子会社であります。  
 3. 日商エレクトロニクス株式会社は当社発行済株式総数の13.72%を保有する主要株主であり、当社と当社との間には商品販売等の取引があります。  
 4. グローバル情報社会研究所株式会社、株式会社fellow及び株式会社ワークツと当社との間には、資本関係及び重要な取引関係はありません。

#### ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、平成23年3月23日開催の第14回定時株主総会において定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき当社が社外取締役全員及び社外監査役全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

##### (ア) 社外取締役の責任限定契約

社外取締役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

##### (イ) 社外監査役の責任限定契約

社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

#### ③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	4名	59,000千円
(うち社外取締役)	(2名)	(10,800千円)
監 査 役	3名	17,946千円
(うち社外監査役)	(2名)	(5,946千円)
合 計	7名	76,946千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 取締役の報酬限度額は、平成12年3月30日開催の第3回定時株主総会において月額12,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人給与相当分を含まない。）と決議いただいております。  
3. 監査役の報酬限度額は、平成12年3月30日開催の第3回定時株主総会において月額4,500千円以内と決議いただいております。  
4. 当事業年度末時点での人員数は取締役5名、監査役3名ですが、上記の支給人員との差異は、無報酬の1名（社外取締役）が存在していることによるものであります。

#### (4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(注) 当社の米国子会社SIOS Technology Corp.については、当社の会計監査人以外の監査法人MOSS ADAMS LLP (米国公認会計士) の監査を受けております。

② 報酬等の額

区 分	支 払 額
当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額、公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項の業務に係る報酬等の額	23,320千円
当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,320千円

(注) 当社は会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、これらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

### 3. 会社の体制及び方針

#### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、役職員の行動規範を設け、高い倫理性とコンプライアンスの意識を持った行動の実践に努めております。この徹底を図るため、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、法令を遵守し、社会倫理に則った行動となっているかを役職員全員に教育・啓蒙いたします。

取締役は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、速やかに監査役に報告し、遅滞なく取締役会において報告いたします。

コンプライアンス経営の強化を目的とする内部通報体制として、コンプライアンス部を直接の情報受領者とする公益通報者保護規程を制定し、その規程に基づき運用いたします。

これらの活動は、同委員会より定期的に取締役会及び監査役会に報告いたし



ます。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報につきましては、文書管理規程に基づき、適切に保存し管理することとし、取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものといたします。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、製造・販売物責任リスク、商標・著作権侵害リスク、与信リスク、流動性リスク、システム障害リスク、ビジネスオペレーションリスク及び災害リスク等の様々な業務の運営に係る種々のリスクに対処するため、それぞれの部門において、リスクの識別、評価、管理を行い、適宜モニタリングを行い充実に努めます。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、役職員が共有する全社的な目標として年度予算を策定し、業務執行を担当する取締役及び執行役員は、目標達成のために注力しております。また、目標達成の進捗管理状況は、取締役及び執行役員を構成員とする経営会議並びに取締役会による月次業績レビューを行い、必要な審議又は決定を諸規程に基づき行います。

取締役及び執行役員は、委任された事項について、組織規程及び職務権限規程等の一定の意思決定ルールに基づき業務を執行しており、取締役会は業務執行の効率化のため、随時必要な決定を行います。

⑤ 会社並びに親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループの各社の業務執行は、法令等の社会規範に則るとともに関係会社管理規程等の社内規程に基づき、管理・指導しております。また、個別案件については、関連性の強い当社各部門が管理・指導・助言を行うほか、必要に応じ役職員を派遣し、業務の適正を確保いたします。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助する従業員を置くことを求めた場合には、当該従業員を配置するものとし、配置に当たっての具体的な内容（使用人の任命、異動、人事考課、賞罰等）については、監査役会の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保いたします。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、法定の事項、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす恐れのある事項やその経過報告が必要な事項について、速やかに監査役に報告いたします。また、監査役が職務の執行に必要な情報の提供を求めた場合

には、速やかに対応いたします。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は年間の監査計画を策定し、取締役会に報告するとともに、当該監査の実効性の確保のための必要な施策の実施を取締役及び取締役会に対して求めることができるものとしております。また、取締役は、監査計画に基づく監査が効率的に実施されるよう、必要に応じて担当部署に対して指示を行います。

当社の監査役の過半数は社外監査役とし、監査役会の独立性及び透明性を確保いたします。また、監査の実効性を確保するため、代表取締役社長との意見交換、監査において必要な社内会議への出席等、監査役監査の環境整備に努めます。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた体制

イ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、法令、社会的規範等の遵守を謳ったコンプライアンス規程を制定し、また、役職員の行動規範を設け、反社会的勢力及び団体との関係遮断を掲げ関係排除に取り組んでおります。

ロ. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、行動規範において、市民社会の秩序や安全に脅威を与え企業活動の健全な発展を阻害する反社会的勢力や団体との関係を完全に遮断し、不当な要求には応じないことを明示しております。また、日常の管理はコンプライアンス部が担当しております。

⑩ 財務報告に係る内部統制の有効かつ効率的な整備・運用及び評価を行うための体制

当社は、財務報告に係る内部統制の有効かつ効率的な整備・運用及び評価を行うため、内部統制基本方針書において、当社グループの財務報告の信頼性を確保するための基本的な方針の設定、方針の展開、内部統制の整備・運用及び評価における全社的な管理体制、日程、手続きに関する人員及びその編成並びに教育・訓練の方法等を定めております。

## (2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、今後の事業展開に備え経営体質を強化すること、並びに、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と認識しております。利益配分につきましては、経営成績、財政状態及び今後の事業展開を勘案し、必要な内部留保を確保しつつ、業績に応じた配当を継続していくことを基本方針としております。

当連結会計年度におきましては、売上高は堅調に推移し、当期純利益の黒字を達成しました。これにより、配当に向けた環境が整ったものと判断し、平成18年12月期以来6期ぶりに復配させていただく方針としました。当期末の配当金は、企業体質の強化や事業拡大に要する内部留保の充実に努めることを勘案し、1株当たり300円とすることとしました。

(注) 本事業報告中の記載数字は、金額については、表示単位未満を切り捨て、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

## 連結貸借対照表

(平成24年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	2,662,967	流動負債	1,374,511
現金及び預金	1,586,154	買掛金	189,236
受取手形及び売掛金	736,269	1年内返済予定の長期借入金	5,508
仕掛品	30,478	リース債務	3,752
前渡金	188,582	未払法人税等	111,927
繰延税金資産	37,351	前受金	817,215
その他	90,163	その他	246,871
貸倒引当金	△6,034	固定負債	117,176
固定資産	342,942	長期借入金	11,656
有形固定資産	60,891	退職給付引当金	103,445
建物	29,940	リース債務	2,075
工具器具備品	25,372	負債合計	1,491,687
リース資産	5,577	純資産の部	
無形固定資産	91,690	株主資本	1,851,020
のれん	39,425	資本金	1,481,520
ソフトウェア	26,974	資本剰余金	472,108
商標権	4,885	利益剰余金	△53,612
リース資産	15,968	自己株式	△48,995
その他	4,436	その他の包括利益累計額	△340,577
投資その他の資産	190,360	為替換算調整勘定	△340,577
投資有価証券	5,000	新株予約権	2,239
差入保証金	182,443	少数株主持分	1,539
その他	2,917	純資産合計	1,514,222
資産合計	3,005,910	負債・純資産合計	3,005,910

# 連結損益計算書

(平成24年1月1日から  
平成24年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		6,029,377
売 上 原 価		3,613,890
売 上 総 利 益 金 額		2,415,487
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,304,277
営 業 利 益 金 額		111,210
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,402	
消 費 税 等 調 整 額	1,168	
そ の 他	720	3,291
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	532	
為 替 差 損	7,511	
そ の 他	61	8,105
経 常 利 益 金 額		106,396
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	15,591	
事 業 譲 渡 益	12,227	
そ の 他	16	27,834
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	270	270
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 金 額		133,960
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	127,508	
法 人 税 等 調 整 額	△23,113	104,395
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 金 額		29,564
少 数 株 主 損 失 (△)		△4,884
当 期 純 利 益 金 額		34,449

## 連結株主資本等変動計算書

(平成24年1月1日から  
平成24年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,481,520	861,305	△477,258	△48,995	1,816,571
連結会計年度中の変動額					
欠 損 填 補	—	△389,196	389,196	—	—
当 期 純 利 益 金 額	—	—	34,449	—	34,449
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	△389,196	423,646	—	34,449
当 期 末 残 高	1,481,520	472,108	△53,612	△48,995	1,851,020

	その他の包括利益累計額		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当 期 首 残 高	△397,012	△397,012	15,591	11,882	1,447,033
連結会計年度中の変動額					
欠 損 填 補	—	—	—	—	—
当 期 純 利 益 金 額	—	—	—	—	34,449
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	56,434	56,434	△13,351	△10,343	32,739
連結会計年度中の変動額合計	56,434	56,434	△13,351	△10,343	67,188
当 期 末 残 高	△340,577	△340,577	2,239	1,539	1,514,222

## 連結注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- ・ 連結子会社の数 5社
- ・ 連結子会社の名称 SIOS Technology Corp.  
株式会社グルージェント  
赛欧思（北京）科技有限公司  
株式会社SIHIS  
株式会社ストックラボトリー  
株式会社ストックラボトリーは、平成24年8月3日の株式取得に伴い当連結会計年度より連結子会社となりました。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社  
株式会社セシオス

株式会社セシオスについては、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度の末日と一致しております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券

- ・ 関連会社株式 移動平均法による原価法
- ・ その他有価証券  
時価のないもの 移動平均法による原価法

##### ロ. たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価の切下げの方法）によっております。

- ・ 商品、原材料 移動平均法による原価法
- ・ 仕掛品 個別法による原価法

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### イ. 有形固定資産

#### ・リース資産以外の有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～15年

工具器具備品 4～10年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

#### ・リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### ロ. 無形固定資産

#### ・リース資産以外の市場販売目的のソフトウェア

見込販売期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額で計上する方法を採用しております。

#### ・リース資産以外の自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### ・リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### ハ. 長期前払費用

定額法を採用しております。



### ③ 重要な引当金の計上基準

#### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ロ. 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積もることが可能なものについては、損失見込額を計上しております。

#### ハ. 退職給付引当金

当社は従業員の退職給付に備えるため、退職一時金について退職給付会計に関する実務指針に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により連結会計年度末の退職給付債務を計上しております。

なお、在外連結子会社のSIOS Technology Corp.は、確定拠出型の企業年金制度を採用しているため、引当金を計上していません。

### ④ 重要な収益及び費用の計上基準

受託開発のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準

#### イ. 当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる契約 工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）

#### ロ. その他の契約

工事完成基準

### ⑤ 重要なヘッジ会計の方法

#### イ. ヘッジ会計の方法

為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には、振当処理を採用しており、当連結会計年度末における予定取引に該当する取引をヘッジ対象とする為替予約については、繰延ヘッジ処理をしております。

#### ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段……為替予約

ヘッジ対象……商品及び原材料輸入による外貨建買入債務

#### ハ. ヘッジ方針

外貨建債務に係る将来の為替レートの変動リスクの回避及び金融収支改善のため、ヘッジを行っております。

#### ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性を判断しております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間で均等償却しております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

### 3. 追加情報

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

### 4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 208,894千円

### 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
発行済株式				
普通株式	88,744株	—	—	88,744株
合計	88,744株	—	—	88,744株
自己株式				
普通株式	2,040株	—	—	2,040株
合計	2,040株	—	—	2,040株

## (2) 配当金に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成25年3月22日開催の定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年3月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	26	300.00	平成24年12月31日	平成25年3月25日

## (3) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

	平成15年10月14日 臨時株主総会決議分
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	714株
新株予約権の数	357個

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品に対する取組方針

#### ① 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用につきましては短期的な預金等に限定し、また、資金調達につきましては、銀行借入による方針であります。

デリバティブについては、将来の為替・金利変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行いません。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、主に取引先企業の業務上の提携等に関連する株式であり、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案の上、保有状況を継続的に見直しております。

差入保証金は、主に本社の定期建物賃貸借契約に係る敷金であり、貸主の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、貸主ごとの残高管理を行うとともに、主な貸主の与信状況を把握する体

制としております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引の執行・管理につきましては、取引権限及び取引限度額を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、資金繰表を作成・更新する方法により管理しております。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては、次のとおりであります。

なお、デリバティブ取引に関する契約額等につきましては、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1)現金及び預金	1,586,154	1,586,154	—
(2)受取手形及び売掛金	736,269	736,269	—
(3)差入保証金	182,443	182,323	119
(4)買掛金	(189,236)	(189,236)	—
(5)デリバティブ取引	—	—	—

(\*) 負債に計上されているものについては、( ) で示しています。

### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### (1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

一定の債権分類ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債等の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) デリバティブ取引

為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。為替予約の時価は、取引金融機関から提示された価格等によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	5,000

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(注) 3. 金銭債権及び有価証券のうち満期のあるものの連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内
(1) 現金及び預金	1,586,154	—
(2) 受取手形及び売掛金	736,269	—
(3) 差入保証金	181,265	1,178

## 7. 退職給付に関する注記

### (1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付型の制度として、厚生年金基金制度と退職一時金制度を併用しており、平成19年6月1日より複数事業主制度による総合設立型の厚生年金基金である関東ITソフトウェア厚生年金基金に加入しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、在外連結子会社のSIOS Technology Corp. は、確定拠出型の企業年金制度を採用しております。

### (2) 退職給付債務に関する事項

① 退職給付債務	103,445千円
② 退職給付引当金	103,445千円

### (3) 総合設立型厚生年金基金の年金資産残高

① 制度全体の積立状況に関する事項（平成24年3月31日現在）	
年金資産の額	186,189,698千円
年金財政計算上の給付債務の額	186,648,697千円
差引額	△458,998千円

（参考）年金資産の額（平成24年12月31日現在） 206,180,787千円

② 制度全体に占める当社グループの加入人員割合（平成24年12月31日現在）	0.19%
--	-------

## 8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	17,420円69銭
(2) 1株当たり当期純利益	397円32銭

## 9. 重要な後発事象に関する注記

### 本社移転の件

当社は平成25年1月31日開催の取締役会において、平成25年7月（予定）に本社を東京都港区南麻布二丁目12番3号に移転することを決議しました。これに伴い、移転関連費用等で約90百万円の特別損失の発生が予想され、平成25年12月期において計上する見込みです。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年2月12日

サイオステクノロジー株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 向 井 誠 ⑩  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 江 下 聖 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、サイオステクノロジー株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サイオステクノロジー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 貸借対照表

(平成24年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流動資産</b>	<b>1,784,563</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,045,647</b>
現金及び預金	753,111	買掛金	205,375
売掛金	654,975	リース債務	3,752
仕掛品	4,450	未払金	72,995
前渡金	247,066	未払費用	47,703
前払費用	58,553	未払法人税等	113,949
繰延税金資産	23,988	未払消費税等	21,110
未収入金	7,684	前受金	556,706
関係会社短期貸付金	38,000	預り金	23,682
その他	2,568	その他	371
貸倒引当金	△5,834	<b>固定負債</b>	<b>105,520</b>
<b>固定資産</b>	<b>1,387,689</b>	退職給付引当金	103,445
<b>有形固定資産</b>	<b>47,008</b>	リース債務	2,075
建物	27,902	<b>負債合計</b>	<b>1,151,167</b>
工具器具備品	13,527	<b>純資産の部</b>	
リース資産	5,577	<b>株主資本</b>	<b>2,019,689</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>31,726</b>	資本金	1,481,520
商標権	4,885	資本剰余金	472,108
ソフトウェア	6,435	資本準備金	361,305
リース資産	15,968	その他資本剰余金	110,803
その他	4,436	利益剰余金	115,056
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,308,954</b>	その他利益剰余金	115,056
関係会社株式	1,126,601	繰越利益剰余金	115,056
長期前払費用	1,044	<b>自己株式</b>	<b>△48,995</b>
差入保証金	179,650	新株予約権	1,396
その他	1,658	<b>純資産合計</b>	<b>2,021,085</b>
<b>資産合計</b>	<b>3,172,253</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>3,172,253</b>

# 損 益 計 算 書

(平成24年1月1日から  
平成24年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		5,051,830
売 上 原 価		3,424,615
売 上 総 利 益 金 額		1,627,214
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,408,089
営 業 利 益 金 額		219,124
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	346	
受 取 手 数 料	7,068	
そ の 他	331	7,745
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	239	
為 替 差 損	6,702	6,942
経 常 利 益 金 額		219,928
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	15,591	
事 業 譲 渡 益	15,927	31,518
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	21,826	21,826
税 引 前 当 期 純 利 益 金 額		229,620
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	125,483	
法 人 税 等 調 整 額	△10,919	114,563
当 期 純 利 益 金 額		115,056

## 株主資本等変動計算書

(平成24年1月1日から  
平成24年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	その他資本剰余金	資 本 剰 余 金 合 計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利 剰 余 金 合 計	益 金 計		
当 期 首 残 高	1,481,520	861,305	—	861,305	△389,196	△389,196	△48,995	1,904,632	
事業年度中の変動額									
準備金から剰余金への振替	—	△500,000	500,000	—	—	—	—	—	
欠 損 填 補	—	—	△389,196	△389,196	389,196	389,196	—	—	
当期純利益金額	—	—	—	—	115,056	115,056	—	115,056	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	
事業年度中の変動額合計	—	△500,000	110,803	△389,196	504,253	504,253	—	115,056	
当 期 末 残 高	1,481,520	361,305	110,803	472,108	115,056	115,056	△48,995	2,019,689	

	新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
当 期 首 残 高	15,591	1,920,223
事業年度中の変動額		
準備金から剰余金への振替	—	—
欠 損 填 補	—	—
当期純利益金額	—	115,056
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△14,194	△14,194
事業年度中の変動額合計	△14,194	100,861
当 期 末 残 高	1,396	2,021,085

## 個別注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

③ 通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

・商品、原材料

移動平均法による原価法

・仕掛品

個別法による原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

・リース資産以外の有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～15年

工具器具備品 4～10年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

・リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## ② 無形固定資産

- ・リース資産以外の市場販売目的のソフトウェア  
見込販売期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額で計上する方法を採用しております。
- ・リース資産以外の自社利用のソフトウェア  
社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ・リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。  
なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## ③ 長期前払費用

定額法によっております。

## (3) 引当金の計上基準

### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### ② 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積もることが可能なものについては、損失見込額を計上しております。

### ③ 退職給付引当金

当社は従業員の退職給付に備えるため、退職一時金については退職給付会計に関する実務指針に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により当事業年度末における退職給付債務を計上しております。

## (4) 重要な収益及び費用の計上基準

受託開発のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準

- ① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約  
工事進行基準（進捗率の見積もりは原価比例法）
- ② その他の契約  
工事完成基準

(5) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しており、当事業年度末における予定取引に該当する取引をヘッジ対象とする為替予約については、繰延ヘッジ処理をしております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は下記のとおりであります。

ヘッジ手段……為替予約

ヘッジ対象……商品及び原材料輸入による外貨建買入債務

③ ヘッジ方針

外貨建債務に係る将来の為替レートの変動リスクの回避及び金融収支改善のため、ヘッジを行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性を判断しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

### 3. 追加情報

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

### 4. 貸借対照表に関する注記

- |                                 |           |
|---------------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額              | 141,602千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。 |           |
| ① 短期金銭債権                        | 245,497千円 |
| ② 短期金銭債務                        | 54,776千円  |

### 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- |                  |             |
|------------------|-------------|
| (1) 営業取引による取引高   |             |
| ① 売上高            | 1,590,905千円 |
| ② 仕入高            | 374,898千円   |
| (2) 営業取引以外による取引高 | 58,631千円    |

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 の株式数
普通株式	2,040株	—	—	2,040株

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の原因別内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	36,867千円
投資有価証券評価損	16,627千円
関係会社株式評価損	388,954千円
貸倒引当金	2,079千円
資産除去債務	807千円
たな卸資産評価減	2,732千円
たな卸資産廃棄損	101千円
未払事業所税	1,506千円
未払事業税	9,078千円
未払賞与	5,743千円
未払退職金	7,142千円
ソフトウェア除却損	160千円
一括償却資産	688千円
合計	472,489千円
評価性引当額	448,501千円
繰延税金資産合計	23,988千円

## 8. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機器及びソフトウェア等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	資本金又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	SIOS Technology Corp.	16,965 (千米ドル)	ソフトウェア製品の開発、販売、保守	所有 直接 100.0	当社の先 仕入の兼 任員の兼任	商品等の販売	6,667	売掛金	605
						商品等の仕入	340,613	買掛金 前渡金	20,650 101,697
子会社	株式会社 グルー ジェント	36 (百万円)	クラウドサービスの開発、販売、システム開発の受託	所有 直接 100.0	当社の先 仕入の兼 任員の兼任	商品等の販売	12,137	—	—
						商品等の仕入	23,276	買掛金	17,627
						手数料の受取(注3)	7,068	未収入金	1,118
						事業譲渡(注4) 譲渡資産合計 譲渡負債合計 譲渡対価 事業譲渡益	154,041 154,041 3,700 3,700	—	—
子会社	株式会社 SIIIS	49 (百万円)	ソーシャルメディア・スマートフォンを活用した自治向けサービス企業の企画・開発	所有 直接 98.9	資金の援助 役員の兼任	増資の引受(注5)	80,000	—	—
						資金の貸付(注6) 利息の受取	38,000 187	関係会社 短期貸付金	38,000

- (注) 1. 上記金額のうち、SIOS Technology Corp.については、取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておらず、株式会社グルージェント及び株式会社SIIISについては取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般取引条件と同様に決定しております。
3. 手数料の受取については、当社より提示した料率を基礎として毎期交渉の上、決定しております。
4. 事業譲渡については、親会社の方針に基づいてクラウド関連事業を譲渡したものであり、当社の算出した対価に基づき交渉の上、決定しております。
5. 増資の引受は、当社が行った増資を80,000千円全額引き受けたものであります。
6. 資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に利率を決定しております。



## (2) その他の関係会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	株式会社 大塚商会	10,374	情報・ 通信業	被所有 直接 18.3	当社の顧客	商品等の販売	1,559,219	売掛金	200,368
						前受金		114,694	
						商品等の仕入	2,008	買掛金	1,244
						消耗品等の購入	23,970	前払費用	3,640
						未払金		5,371	
その他の 関係会社 の子会社	株式会社 ネットワーク ド	585	ネットワ ーク関連 商品の 製造・販 売業	—	当社の顧客	商品等の販売	554,848	売掛金	62,472
						前受金		43,329	
						商品等の仕入	7,870	買掛金	962
法人主 要株主	日商エレク トロニクス株式 会社	14,336	ネットワ ークサー ビス業	被所有 直接 13.7	当社の顧客 役員の兼任	商品等の販売	55,423	売掛金	9,236
						前受金		9,541	
						商品等の仕入	1,676	—	—
						ソフトウェア 保守料の支払	5,077	前払費用	1,347

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般取引条件と同様に決定しております。

### 10. 1株当たり情報に関する注記

- |                |            |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 23,294円07銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 1,327円00銭  |

### 11. 重要な後発事象に関する注記

#### 本社移転の件

当社は平成25年1月31日開催の取締役会において、平成25年7月(予定)に本社を東京都港区南麻布二丁目12番3号に移転することを決議しました。これに伴い、移転関連費用等で約90百万円の特別損失の発生が予想され、平成25年12月期において計上する見込みです。

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年 2月 12日

サイオステクノロジー株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 向 井 誠 ⑩  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 江 下 聖 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サイオステクノロジー株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び、当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役会等を通じて、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年2月15日

サイオステクノロジー株式会社 監査役会

常勤監査役 平松 祐樹 ㊞  
社外監査役 古畑 克巳 ㊞  
社外監査役 齋藤 哲男 ㊞

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、今後の事業展開に備え経営体質を強化すること、並びに、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と認識しております。利益配分につきましては、経営成績、財政状態及び今後の事業展開を勘案し、必要な内部留保を確保しつつ、業績に応じた配当を継続していくことを基本方針としております。

当連結会計年度においては、売上高は堅調に推移し、当期純利益の黒字を達成しました。これにより、配当に向けた環境が整ったものと判断し、当期の剰余金の配当につきましては、上記の方針に基づき、次のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金300円 総額26,011,200円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成25年3月25日

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

- (1) 平成19年11月に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、平成25年2月18日の取締役会において、平成25年7月1日をもって、当社株式1株を100株に分割するとともに、単元株制度を採用することについて決議いたしました。  
これに伴い以下の変更を行うものであります。
  - ①発行可能株式総数を株式の分割に応じて増加させるため、現行定款第6条（発行可能株式総数）を変更するものであります。
  - ②株式の分割と同時に単元株制度を採用し、単元株式数を100株とするため、変更案第7条（単元株式数）を新設するものであります。
  - ③議決権を有しない単元未満株主の権利を定めるために、変更案第8条（単元未満株式についての権利）及び変更案第9条（単元未満株式の買増し）を新設するものであります。
  - ④新設条文の効力発生日を定めるため、附則を新設するものであります。
- (2) 条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1条から第5条まで (条文省略)</p> <p>(発行可能株式総数)</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>150,000株</u>とする。</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p>	<p>第1条から第5条まで (現行通り)</p> <p>(発行可能株式総数)</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>15,000,000株</u>とする。</p> <p>(単元株式数)</p> <p>第7条 当社の単元株式数は、<u>100株</u>とする。</p> <p>(単元未満株式についての権利)</p> <p>第8条 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>(1) <u>会社法第189条第2項各号に掲げる権利</u></p> <p>(2) <u>会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</u></p> <p>(3) <u>株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利</u></p> <p>(4) <u>次条に定める請求をする権利</u></p> <p>(単元未満株式の買増し)</p> <p>第9条 当社の単元未満株式を有する株主は、株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。</p>
<p>第7条 ～ 第47条 (条文省略)</p> <p>(新 設)</p>	<p>第10条～第50条 (現行どおり)</p> <p>附則</p> <p>(経過措置)</p> <p>第6条の変更及び第7条、第8条、第9条の新設並びにこれに伴う条数の繰下げの効力発生日は、平成25年7月1日とし、本附則は効力発生日をもって削除されるものとする。</p>

### 第3号議案 取締役5名選任の件

本総会終結のときをもって取締役全員（5名）は任期満了となります。  
つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。  
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	喜多伸夫 (昭和34年8月3日生)	昭和57年4月 稲畑産業株式会社入社 平成11年7月 ノーザンライツコンピュータ株式会社代表取締役社長 平成14年1月 当社代表取締役社長 平成18年3月 当社代表取締役社長最高業務執行役員(現任) 平成18年6月 SteelEye Technology, Inc. (現SIOS Technology Corp.) 取締役 平成20年2月 株式会社グループジェント取締役(現任) 平成20年9月 SteelEye Technology, Inc. (現SIOS Technology Corp.) 取締役兼CEO(現任) 平成21年11月 赛欧思(北京)科技有限公司董事(現任) 平成23年6月 株式会社SIIIS取締役(現任)	2,813株
2	大塚厚志 (昭和42年7月4日生)	平成3年4月 株式会社横浜銀行入社 平成4年10月 株式会社大塚商会入社 平成11年12月 当社取締役 平成12年9月 当社常務取締役 平成13年7月 株式会社アルファシステム代表取締役社長 平成14年7月 株式会社クオーク代表取締役社長 平成22年4月 当社専務執行役員 平成23年3月 当社取締役専務執行役員(現任)	828株



候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
3	福 田 敬 (昭和23年12月3日生)	昭和46年4月 日商エレクトロニクス株 式会社入社 平成8年4月 NISSHO ELECTRONICS (U. S. A.) CORP. 社長 平成9年6月 日商エレクトロニクス株 式会社取締役 平成15年6月 同社代表取締役専務執行 役員 平成18年8月 当社取締役 (現任) 平成19年4月 日商エレクトロニクス株 式会社取締役専務執行役 員エンタープライズ事業 本部長 平成20年4月 同社取締役専務執行役員 社長補佐グループ会社担 当 平成21年4月 同社取締役 平成21年6月 同社常勤顧問役 平成21年11月 赛欧思(北京)科技有限公 司董事 (現任) 平成23年2月 SIOS Technology Corp. 取締役 (現任) 平成24年8月 株式会社ストークラボラ トリー取締役 (現任)	18株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
4	藤 枝 純 教 (昭和12年 1 月11日生)	昭和36年 4 月 日本アイ・ビー・エム株 式会社入社 昭和59年 5 月 株式会社セガ・エンター プライゼス (現株式会社 セガ) 取締役 昭和59年12月 株式会社CSK (現SCSK株 式会社) 取締役 平成 8 年 4 月 グローバル情報社会研究 所株式会社代表取締役社 長 (現任) 平成10年 1 月 The Open Group 日 本 代 表・会長 (現任) 平成12年 6 月 CRM協議会理事長 平成15年 4 月 京都大学非常勤講師 (現 任) 信州大学経営大学院客員 教授 (現任) 平成19年 3 月 当社取締役 (現任) 平成21年10月 一般社団法人CRM協議会 会長 (現任) 平成23年 2 月 SIOS Technology Corp. 取締役 (現任)	269株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	伊藤正喜 (昭和27年8月19日生)	<p>昭和50年4月 日商岩井株式会社（現双日株式会社）入社</p> <p>平成12年10月 アイ・ティー・エックス株式会社（現ITX株式会社）IPO準備室長</p> <p>平成16年5月 アイ・ティー・テレコム株式会社（現ITX株式会社）経理部長</p> <p>平成18年9月 双日マリンアンドエンジニアリング株式会社総務経理部長</p> <p>平成19年6月 同社執行役員</p> <p>平成20年6月 日商エレクトロニクス株式会社取締役執行役員</p> <p>平成23年6月 同社取締役常務執行役員 財務経理部、リスク管理部、総務部、品質管理部担当</p> <p>平成24年1月 同社取締役常務執行役員 経営企画部、人事部、財務経理部、リスク管理部、総務部、品質管理部担当兼経営企画部長</p> <p>平成24年3月 当社取締役（現任）</p> <p>平成24年4月 日商エレクトロニクス株式会社取締役常務執行役員コーポレート部門長（現任）</p>	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 福田敬氏、藤枝純教氏及び伊藤正喜氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者福田敬氏及び藤枝純教氏は、東京証券取引所所有証証券上場規程第436条の2に定める独立役員として届け出ており、本総会で再任が承認された場合は、引き続き独立役員としての届出を継続する予定であります。
4. 社外取締役候補者の選任理由及び独立性について
- ① 福田敬氏につきましては、IT業界において経営の経験が豊富であり、社外取締役として当社の経営に対する確かな助言をいただけるものと判断いたしております。なお、同氏がこれまで当社の業務執行取締役、使用人であったことはありません。同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結のときをもって6年7ヶ月間あります。
- ② 藤枝純教氏につきましては、IT業界において経営の経験が豊富であり、社外取締役として当社の経営に対する確かな助言をいただけるものと判断いたしております。なお、同氏がこれまで当社の業務執行取締役、使用人であったことはありません。同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結のときをもって6年間あります。
- ③ 伊藤正喜氏につきましては、IT業界において経営の経験が豊富であり、社外取締役として当社の経営に対する確かな助言をいただけるものと判断いたしております。なお、同氏がこれまで当社の業務執行取締役、使用人であったことはありません。同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結のときをもって1年間あります。

5. 社外取締役との責任限定契約について

当社は、社外取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第28条の規定により社外取締役候補者福田敬氏、藤枝純教氏及び伊藤正喜氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、本総会で再任が承認された場合は、責任限定契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める限度額であります。

**第4号議案 補欠監査役1名選任の件**

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備えて、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
井原 實 (昭和22年1月28日生)	昭和44年4月 東京コカ・コーラボトリング株式会社入社 昭和49年12月 監査法人栄光会計事務所（現新日本有限責任監査法人）入所 昭和60年7月 アーンストアンドウィニー（現アーンストアンドヤング）サンフランシスコ事務所パートナー 平成15年4月 井原實公認会計士事務所所長（現任） 平成16年6月 稲畑産業株式会社監査役	一株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 井原實氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役の補欠監査役候補者であります。
3. 補欠の社外監査役候補者の選任理由及び独立性について  
井原實氏は、公認会計士としての専門的な知識と経験を、社外監査役として当社監査体制の強化に活かしていただけるものと判断いたしております。なお、同氏がこれまで当社の業務執行取締役、使用人であったことはありません。
4. 社外監査役との責任限定契約について  
当社は、社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第38条において社外監査役との間で、善意でかつ重大な過失がない場合に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する旨を定めております。これにより、井原實氏が監査役に就任された場合には、社外監査役として当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める限度額であります。

以上

## インターネットによる議決権行使について

### ◎議決権をインターネットにより行使される場合は、下記事項をご了承の上、ご投票ください。

1. インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使専用ウェブサイト (<http://www.web54.net>) をご利用いただくことによるのみ可能です。(議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードが必要となりますのでご注意ください。)   
なお、携帯電話を操作端末として用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。
2. インターネットによる議決権行使は、平成25年3月21日(木曜日)午後5時30分までに行使されるようお願いいたします。
3. インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
4. インターネットと議決権行使書の双方で議決権を重複して行使された場合、当社へ後に到着したものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。   
なお、双方が同日に到着した場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。
5. 議決権行使専用ウェブサイトをご利用いただくためにプロバイダーへの接続料金及び通信事業者への通信料金(電話料金)などが必要な場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。

### ◎パスワードのお取り扱いについて

1. パスワードは、ご投票される方が株主ご本人であることを確認する手段です。暗証番号と同様に大切に保管願います。
2. パスワード紛失時の再発行はいたしかねます。また、お電話によるご照会にもお答えできません。
3. 今回ご案内するパスワードは、本株主総会に関するのみ有効です。(次回の株主総会の際には、新たなパスワードを発行いたします。)

**◎議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。**

1. ハードウェアの環境

- (1) インターネットにアクセスできる状態であること
- (2) 解像度800×600 (SVGA) 以上のモニターを使用できる状態であること

2. ソフトウェアの環境

次のソフトを使用できる状態であること

- (1) ウェブブラウザとして Ver. 5.01 SP2 以降の Microsoft® Internet Explorer
- (2) PDFファイルブラウザとして Ver. 4.0 以降の Adobe® Acrobat® Reader™ または、Ver. 6.0以降の Adobe® Reader®

※Adobe® Acrobat® Reader™ 及び Adobe® Reader® は、当サイト上で総会関係資料のご参照、議案内容のご参照をされる場合のみ必要となります。

(Internet Explorer は 米 国 Microsoft Corporation の、Adobe® Acrobat® Reader™ 及び Adobe® Reader® は 米国 Adobe Systems Incorporated の米国及び各国での登録商標、商標及び製品名です。)

**◎インターネットでの議決権行使でパソコン等の操作方法がご不明な場合**

- (1) インターネットでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル 電話番号 0120-652-031 (土日祝日除く 9:00～21:00)
---

- (2) 上記(1)以外のご登録の住所・株式数のご照会などは、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行事務センター 電話番号 0120-782-031 (フリーダイヤル) (土日祝日除く 9:00～17:00)
---

〈メモ欄〉

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

# 株主総会 会場ご案内

会 場 東京都港区芝公園二丁目 5 番20号  
メルパルク東京 5階 「ZUIUN (瑞雲)」  
電話 (03)3433-7211 (代表)

- 交 通
- ・ JR 山手線／京浜東北線 東京モノレール 羽田線  
浜松町駅 南口(金杉橋口) 徒歩約10分
  - ・ 都営地下鉄 三田線  
芝公園駅 A3出口 徒歩約 5分
  - ・ 都営地下鉄 浅草線／大江戸線  
大門駅 A3出口 徒歩約 7分

